

各位

東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号
SBI FX トレード株式会社
代表取締役社長 尾崎 文紀

「SBI FXTRADE」基準スプレッド縮小のお知らせ

～ 英ポンド/円ほか、マイナー通貨ペアでも 100 万通貨注文までのスプレッドを大幅縮小！！～

SBI FX トレード株式会社 (URL : <https://www.sbifxt.co.jp/>、本社 : 東京都港区、代表取締役社長 : 尾崎 文紀、以下「当社」という) は、平成 24 年 11 月 30 日 (金) 午前 7 時より、英ポンド/円、カナダドル/円、スイスフラン/円、英ポンド/米ドルの基準スプレッドを縮小いたしますのでお知らせいたします。

記

当社では、外国為替証拠金取引「SBI FXTRADE」のサービス開始以来、「業界で一番低いコストでの取引」を目指し、継続的にスプレッド縮小を実施しております。

前 2 回のスプレッド縮小 (11/26 及び 11/28 実施) に引き続き、今般、**英ポンド/円、カナダドル/円、スイスフラン/円、英ポンド/米ドルについても 100 万通貨注文までのスプレッドを大幅に縮小**する運びとなりました。これをもって、100 万通貨注文までのスプレッド縮小を全取引通貨ペアで実施したこととなります。

進化し続ける「SBI FXTRADE」を、是非この機会にご活用ください。

■スプレッド縮小の内容

1) 対象通貨ペア

英ポンド/円

注文数量	変更前	変更後
1～1 万英ポンド	0.99 銭	0.99 銭
1 万 1～50 万英ポンド	1.19 銭	1.19 銭
50 万 1～100 万英ポンド	<u>4.11 銭</u>	1.39 銭

カナダドル/円

注文数量	変更前	変更後
1～1 万カナダドル	1.69 銭	1.69 銭
1 万 1～50 万カナダドル	1.79 銭	1.79 銭
50 万 1～100 万カナダドル	<u>4.11 銭</u>	1.99 銭

スイスフラン/円

注文数量	変更前
1～1万スイスフラン	1.79 銭
1万1～5万スイスフラン	2.29 銭
5万1～50万スイスフラン	2.39 銭
50万1～100万スイスフラン	<u>7.11 銭</u>



変更後
1.79 銭
2.29 銭
2.39 銭
<u>2.59 銭</u>

英ポンド/米ドル

注文数量	変更前
1～1万英ポンド	1.29pips
1万1～5万英ポンド	1.39pips
5万1～50万英ポンド	1.49pips
50万1～100万英ポンド	<u>2.11pips</u>



変更後
1.29pips
1.39pips
1.49pips
<u>1.69pips</u>

2) 開始時期 2012年11月30日(金) 午前7時から

- 「SBI FXTRADE」の取扱通貨ペア及び基準スプレッドの一覧は以下のとおりです。
 なお、色付の欄は、本年11月に入り縮小したスプレッドを示します。

(単位：銭)

注文数量 (通貨単位)	基準スプレッド							
	USD/JPY	EUR/JPY	GBP/JPY	AUD/JPY	NZD/JPY	CAD/JPY	CHF/JPY	ZAR/JPY
1～ (※1)	0.11	0.59	0.99	0.85	1.49	1.69	1.79	0.79
10,001～ 50,000	0.29	0.69	1.19	0.99	1.79	1.79	2.29	0.99
50,001～ 500,000	0.29	0.69	1.19	0.99	1.79	1.79	2.39	1.69
500,001～ 1,000,000	0.48	0.89	1.39	1.09	1.99	1.99	2.59	1.69

(単位 : pip)

注文数量 (通貨単位)	基準スプレッド		
	EUR/USD	GBP/USD	AUD/USD
1～ (※1)	0.49	1.29	1.29
10,001～ 50,000	0.59	1.39	1.39
50,001～ 500,000	0.59	1.49	1.39
500,001～ 1,000,000	0.79	1.69	1.59

※1 当社基準スプレッドは注文数量により異なっておりますが、ロスカットの際にはお客様を第一に考え、数量に係わらず最狭基準スプレッドを適用しております。

※2 上表を超える注文数量（100万通貨単位超）に係るスプレッドの詳細は、SBI FX トレードのサービス概要（<https://www.sbifxt.co.jp/service/detailedspread.html>）を御覧ください。

※3 原則スプレッドは固定ですが、市場の急変及びその他外部要因により提示以外のスプレッドになることもありますので、あらかじめご了承ください。

お客様の声を常に最優先に考え、引き続き業界最狭水準のスプレッドをはじめ、より良い取引環境をご提供できるよう努力してまいりますので、今後とも「SBI FXTRADE」をよろしく願いたします。

以 上

<金融商品取引法等に係る表示>

商号等 SBI FX トレード株式会社（金融商品取引業者）

登録番号 関東財務局長（金商）第 2635 号

加入協会 一般社団法人 金融先物取引業協会

<手数料等及びリスク情報について>

- ・ 口座開設・維持費および取引手数料は無料です。
- ・ 本取引は元本及び利益が保証されるものではありません。
- ・ 本取引は、取引金額（約定代金）に対して少額の取引必要証拠金をもとに取引を行うため、取引必要証拠金に比べ多額の利益を得ることもありますが、その一方で短期間のうちに多額の損失を被る可能性があります。
- ・ 本取引は、通貨等の価格又は金融指標の数値の変動により損失が生ずるおそれがあり、かつその損失の額が預託した証拠金の額を上回ることがあります。
- ・ 法人のお客様の場合、毎週末最終営業日の取引終了時間（夏時間午前 5:30、冬時間午前 6:30）の 15 分前時点で証拠金維持率が 200%を下回っている場合、お客様の建玉を順次強制的に決済するため、意図せざる損失を被るおそれがあります。

- ・ スワップポイントは金利情勢の変化等により変動しますので、将来にわたり保証されるものではありません。
 - ・ 取引レートは 2Way 方式で買値と売値は同じでなく差があります。
 - ・ 取引は 1 通貨単位からです。
 - ・ 本取引にあたって必要な証拠金の額は取引通貨ごとに異なり、取引通貨レートに応じた取引額に対して一定の証拠金率（個人のお客様：4%（レバレッジ 25 倍）、法人のお客様：0.5%（レバレッジ 200 倍））の証拠金が必要となります。
 - ・ お取引を始めるに際しては、「契約締結前交付書面」等をよくお読みのうえ、取引内容や仕組み、リスク等を十分にご理解いただき、ご自身の判断にてお取引くださるようお願いいたします。
-

本プレスリリースに関するお問い合わせ先
SBI FX トレード株式会社 マーケティング部 03-6229-0915